

管内政令市における特定家畜伝染病の発生に備えた初動防疫の検討

県央家畜保健衛生所

箭内 誉志徳 戸田 久美子
宮地 明子 仲澤 浩江

はじめに

本県は、県央及び湘南家畜保健衛生所（以下、家保）の2家保体制で家畜衛生業務を行っている。図1の色のついた部分が県央家保管内で、横浜市と川崎市の家畜伝染病の初動防疫は、東部出張所が担当している。



図1 家保の所管区域

本県は「横浜市・川崎市」と「地域県政総合センター（以下、センター）が管轄する地域」の5か所のエリアに分けられる。横浜・川崎エリアの特徴は、「2市ともに政令市であり、センターがないこと」、「人口が多いこと」、「中規模以上の養豚・養鶏場が、戸数・頭羽数ともに県内で3番目に多い地域であること」である。（表1）

表 1 東部出張所管内の特徴（飼養状況）

エリア	人口	戸数頭数（豚）	戸数羽数（鶏）	家保
横浜市・川崎市	約532万人	11戸 約8,300頭	9戸 約27,600羽	東部出張所
県央地域 県政総合センター	約159万人	18戸 約29,800頭	38戸 約965,900羽	県央
湘南地域 県政総合センター	約131万人	16戸 約22,050頭	13戸 約37,550羽	湘南
県西地域 県政総合センター	約33万人	2戸 約50頭	4戸 約1,300羽	湘南
横須賀三浦地域 県政総合センター	約67万人	0頭	5戸 11,450羽	県央
合計	約992万人	47戸 約60,200頭	69戸 約1,043,800羽	

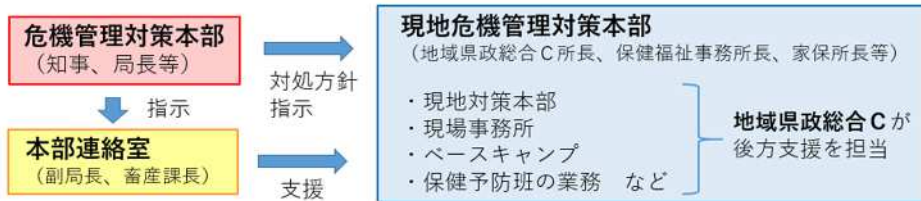
人口：令和6年12月1日現在
戸数頭数：令和6年2月1日現在

また、本県では図2のとおり豚熱・鳥インフルエンザが発生した場合は、知事を中心とする危機管理対策本部の対処方針により、現地危機管理対策本部が発生地を管轄するセンターに設置され、人員や場所の提供も含めた後方支援業務を担当することになっている。

しかし、横浜市・川崎市で発生した場合は、センターがないため、県庁の本部連絡室が全ての防疫活動を統括することとなっている。県と政令市は役割分担を行い、横浜川崎地区農政事務所（以下、農政事務所）は現場事務所を担当して、市の施設などを借用してベースキャンプを設営する。また、保健予防班の業務は市の職員が担当することになっている。これらは県の発生時マニュアルに明記されており、市や関係機関との連携・協力が不可欠な体制となっている。

危機管理対策本部などの体制（県発生時マニュアルより）

- 地域県政総合センター所管区域で発生した場合



- 管内政令市で発生した場合

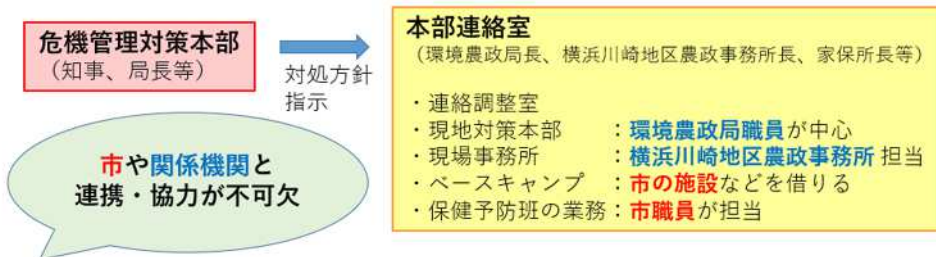


図 2 東部出張所管内の特徴（危機管理対策）

そのため、当所は、従来から市や関係機関との連携を強化する取組みを行っており、今回は一政令市（以下、市）における取組みに関して、その概要を報告する。

ベースキャンプの選定と訓練

これまで、ベースキャンプ候補地の確保が課題だったが、市などへ働きかけをしたことで2か所の候補地を選定することができた。

1か所目（以下、候補地A）は市の公園施設である。候補地Aは令和4年度の打合せの中で候補にあがっており、翌令和5年度にレイアウト案を作成してプレ演習を行った。今年度は新しく作成したレイアウト案を基にして、初めてベースキャンプ訓練を行った。候補地Aのメリットは、敷地が広く、周辺住民への影響が少ないこと、市職員には慣れた場所であることで、デメリットはアクセスに難があり最寄り駅から遠く、公共のバスを利用しないと集合できない場所にあることである。

候補地Aの敷地内レイアウトについて市と県で候補地を視察し意見交換を行った。昨年度は、ベースキャンプは二つの建物に分けて設営する想定であったが、業務の効率化のために一つの建物に集約した。また、輸送バスの乗降場所をベースキャンプの近くに変更し、ベースキャンプの運営や人員輸送を効率的なものにした。

11月には候補地Aにおいて市主体のベースキャンプ訓練を行った。内容は、座学、バス乗降場所の確認、施設の設営及び業務内容や動線の確認で、参加者は市の農政環境部局、保健医療部局、医師、保健師及び県の計33名であった（図3）。



保健師による問診



保健師による作業後の防護服脱衣指導

図3 ベースキャンプ訓練

後日、市と訓練の振返りを行ったところ参加者アンケートからは、保健師の仕事がイメージできた、会議で訓練の内容を共有したい、などの前向きな意見が寄せられた。しかし、一方では送迎バスを準備して欲しい、敷地内に案内が必要ではないか、といった意見も寄せられた。また、防護服の着脱方法の相違点についても、市と県で確認及びすり合わせをすることができて、実りのある訓練となった（図4）。

訓練の内容について

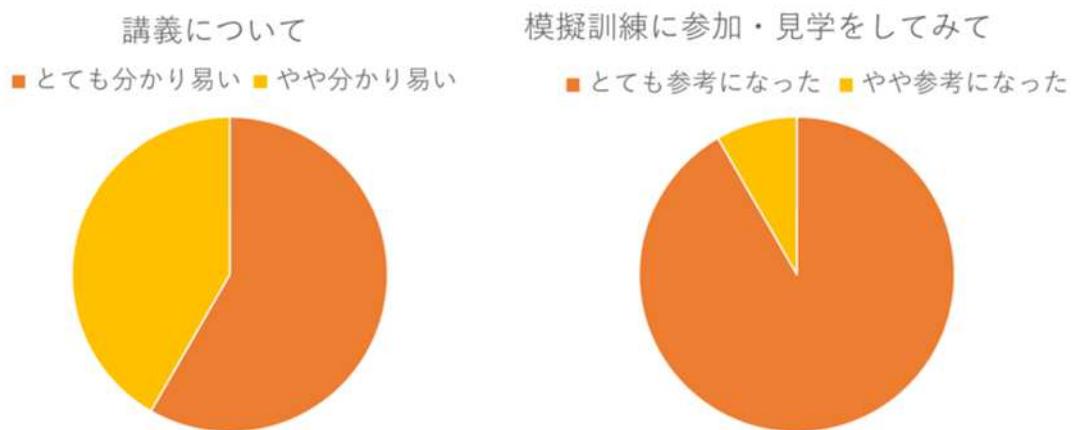


図4 ベースキャンプ訓練参加者アンケート結果

次に2か所目の候補地Bは、農協の施設で令和5年度の打合せの中で候補にあがり、視察後にレイアウト案を作成した。今年度も再度視察し、新レイアウト案を作成した。メリットは、最寄り駅から徒歩10分程度とアクセスが良く、敷地が広いこと及び規模の大きな養豚・養鶏場から近いことで、デメリットは、周辺住民への配慮が必要であること及び施設がやや狭いことである。

候補地Bの敷地内レイアウトは、市、農協及び県の三者で候補地を視察し意見交換をして作成した。昨年度は、出入口を2か所設営しバスの運行を一方通行としていたが、進路の途中に低い電線がありバスが通行できないことが分かったため、出入口を1か所にしてバスを一方通行からUターンさせる運行方法をとることとした。

施設内のレイアウトについては、昨年度は具体的に決まっていなかった、男女更衣室、休憩場所及びJA職員の控室を確保して、より現実に即した配置にした。

2か所のベースキャンプ候補地について、メリットを活かした運用ができるよう、今後も関係者間で検討を続けていく。

現場事務所の訓練

次に、現場事務所を運営する農政事務所の敷地内で、昨年度はテント設営とその動線の確認を行った。そこで今年度は会議室内に現場事務所を設営し、業務内容と動線の確認をした（図5）。参加者は延べ42人で、訓練では、準備したレイアウトどおりに現場事務所を設営するとともに、各担当者の業務の内容を確認した。また、ベースキャンプから現場事務所へ来る作業員の服装や、作業後の消毒及び防護服の脱衣についても手順を確認した。来年度は市の保健師も訓練に参加できるように市へ声掛けを行い、より現実に即した訓練を行いたいと考えている。



現場事務所での受付



現場事務所での防護服脱衣の補助

図5 現場事務所訓練

レンダリング候補地の選定

市内養豚場で豚熱が発生した場合、死体はレンダリング処理を行うことを想定し、令和3年度以降、市も候補地選定のための検討を行っている。候補地は、広く平らな土地であること、原状復帰が可能なこと、車両進入路や水道設備が確保できること、及び近隣住民への配慮などの条件が必要となる。特に都市部においてはその条件が厳しくなるが、検討を継続していく。

消毒ポイントの選定

消毒ポイントについては、令和3年度以降、視察や検討を重ねて条件を満たす候補地を確保することができた。消毒ポイントは3年ごとに現況確認や見直しを行っている。

市の防疫マニュアル改定に関する業務

鳥インフルエンザに関するマニュアルの制定や改定の際には、県からの助言や内容の共有を行い、相互理解に努めた。

その他の連携

毎年、年度当初に市と県で打合わせを行い、家畜伝染病や防疫に関する情報を共有している。市からの質問や協議事項は、随時、受付・回答を行い双方でその内容を確認し合っている。市内農場の個別の防疫計画についても、情報を共有しており、また、発生時を想定した受伝達訓練も行い、初動の連絡体制の確認をしている。

まとめ

横浜市・川崎市は、人口が多い都市部でありながら、中規模以上の養豚場や養鶏場があり、豚熱や鳥インフルエンザの発生に備えた初動防疫は重要である。また、これら特定家畜伝染病が発生した場合、現地対策本部を担うセンターがない地域のため、市、農協、県機関の協力が不可欠であり、日頃からの情報共有や連携強化が大切である。

このような状況の中で、市内にベースキャンプ候補地を2か所確保し、レイアウトを検討し、また、今年度はベースキャンプ候補地のうち1か所で市主体の初動防疫訓練を実施した。さらに農政事務所と、現場事務所の設営や役割を確認する訓練を実施し、来年度は市職員の参加も予定している。レンタル候補地は、都市部であるという厳しい条件の中で市とともに、候補地選定を継続して実施していく。

これらの様々な取り組みを通じて、今後も初動防疫が円滑に行える体制を強化していきたいと考える。